**中央球場使用心得**

1. 使用時間は、固くお守り下さい。（事前の準備、原状回復の時間も含みます。）
2. 使用の時は、使用許可書を必ず管理者に提出して下さい。
3. 火災及び盗難予防については、十分留意して下さい。
4. 無断で特別の設備、あるいは工作物を設備しないで下さい。
5. ゴミは球場出入口の、ゴミ箱に入れて下さい。
6. 指定場所以外の駐車、乗り入れはしないで下さい。
7. 施設備品を器損又は滅失した時は、その損害を賠償していただきます。
8. 使用を終了した時は、器具・設備等を原状に復し、整地を行い管理者に点検を受けて下さい。
9. 次の場合は、使用を禁止いたします。

(イ) 使用目的に違反した場合。

(ロ) 許可に基づく権利を譲渡したり、又は他人に施設を使用させた場合。

(ハ) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為をした場合。

(ニ) 管理者の指示を守らなかった場合。

1. 使用期間4月1日から10月31日まで

**※ベンチ内は禁煙とします**

**高浜町教育委員会**